



人とふれあいながら 人の良さを認め合うことに 生きがいを感じています！

いとう のぶ こ
伊東 暢子さん(室)

今回は、まちづくり団体「明日の観光大津を創る会（以下、明日観）」の会員として頑張っている伊東暢子さんに話を聞きました。

この活動を通して感じたことは？
私は明日観では、主に祭りの司会やマスコミ関係にイベント紹介などをしています。おかげで多くの人と出会うことができました。相手の気持ちを考えてながら、その人の良さを
知ること、自然と楽しく元気になる
ります。しかし、「コミュニケーションがうまくとれない時は、自分に原因があるかもしれない」と思
眠れない日もあります。常に自分を

活動を始めたいきっかけは？
15年前、伴侶の仕事の関係でウタ
ーン帰省しました。当時、役場の臨
観の活動を知りました。まちづくり
活動の内容に強い共感を抱き、私と
同じで、人と接することが大好きな
伴侶も賛同して、夫婦で入会しまし
た。
明日観は、会社員や主婦など、い
ろんな職業の人の集まりで、例年
『大津つじ祭』や『からいもフェ
スティバル』などを企画運営してい
ます。からいもフェスティバルは11
月9日(日)、本田技研工業(株)熊本製
作所内のHSR九州で開催しますが、
今年で20周年目を迎え、節目にふさ
わしい内容をスタッフ一同、現在検
討中です。

人権についてどう思われますか？
学生の頃、同和教育を受け、部落
問題などで、ひどい差別が行われて
いたことを学びました。住んでいる
ところや職業、結婚などで差別が行
われることはおかしいことだと思

反省しながら、相手をどれだけ理解
できるかというところにやりがいを感じ
ています。
「女性性は家事をする」という観念
でイライラしながら家事をやっていた
私は、伴侶から「なんぼしよっと
や、一人ですんでよかつぱい！」と
言って協力してくれ、今では、その
姿を見ていた息子たちまでも協力し
てくれるようになりました。私は、
この理解ある家族と一緒に過ごす時
間をこれからもずっと大切にしてい
きたいです。

最後にこれからの目標を聞かせてく
ださい。
私は、いろいろな職場で、たくさ
んの人と出会いを大切にできまし
た。これらを糧にして、もっと自分
を信じ、周囲の人から「出会えてよ
かった」と感謝されるような自分づ
くりをやっていきたいです。
ストレス解消法は？「人と話すこ
と！」いつも新鮮な気持ちにさせら
れ、新しい発見に気付かされるから
！という伊東さん。今年のからいも
フェスティバルのステージが楽しみ
ですね。

高校生の税の作文募集

今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。
テーマは

「税や税務署についての意見」「税にかかわる家族の体験談や周りの人の話を聞いて、自分が考えたこと」な
ど、税に関することであれば何でも結構です。

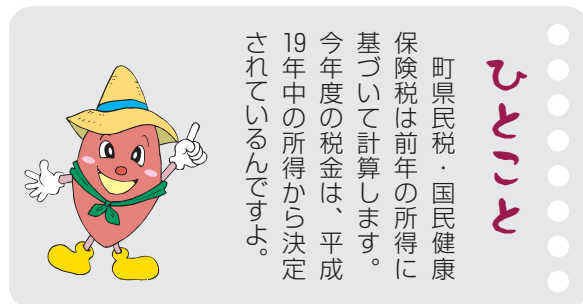
字数は、2,000字程度で、締め切りは9月8日(月)です。

また、中学生の皆さんの作文も同じ内容のテーマで募集しています。

- 字 数 高校生 2,000字程度 中学生 1,200字以内
- 申込期限 高校生 9月8日(月) 中学生 9月5日(金)

高校生、中学生の皆さん奮って応募してください。
詳しくはお問い合わせください。

熊本国税局国税広報公聴室 ☎(354)6171
菊池税務署 ☎0968(25)2121



国民健康保険税の 支払方法を特別徴収から 普通徴収に変更することができます

国民健康保険税の支払いが特別徴収(年金からの天引き)で、過去
に滞納が無い人は、役場に申請をすれば、普通徴収(口座振替)に変更
することができます。

ねんきんイメージコンクールポスター作品募集！

- 応募資格 県内の小学生(4,5,6年)、中学生、高校生
- 応募規定 自作未発表作品で、B3サイズ(515×364mm)
または画用紙四つ切サイズ(540×381mm)を使用。画材は自由。
- テ ー マ 「世代と世代の支え合い」「健康で明るい老後」
- 応募方法 作品の裏面に、住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を明記し、応募してください。
応募作品は返却しません。一人何点でも応募できます(学校、クラスでまとめて送付可)。
- 発 表 入賞者に直接通知します。また、「サンロード新市街」で展示会を行います。
- 応 募 先 〒860-8559 熊本市辛島町5-1 日本生命熊本ビル6F
熊本社会保険事務局年金課内 「ねんきんイメージコンクール」係
または、熊本西社会保険事務所、役場住民課住民係
- 募集期限 9月12日(金)当日消印有効
- 問い合わせ 熊本社会保険事務局 年金課 給付企画係 ☎(211)0763

年金相談の ご 案 内

年金相談を、
毎月第3水曜日
に行っています。

- 時 間 午前10時～午後3時
受付は午前8時30分からです。
番号札を取ってお待ちください。
相談内容で時間が異なります。
- 場 所 役場2階 住民相談室
- 相談員 社会保険事務所相談員

年金手帳(年金証書)と印かんを持ってきてく
ださい。代理人の場合は委任状、代理人の免
許証などが必要です。
今月の相談日は、8月20日(水)です。
●問い合わせ 役場住民課 住民係
☎(293)3112